

令和3年8月
総務省行政管理局

政府認証基盤の運用・保守業務に係る民間競争入札の契約変更について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく民間競争入札として実施した政府認証基盤の運用・保守業務の請負契約について、次のとおり、契約を変更しました。

1 内容

（1）変更内容

契約期間の終期を令和3年2月28日から令和4年1月31日に変更しました。

（変更前）平成29年3月1日から令和3年2月28日までの4年間

（変更後）平成29年3月1日から令和4年1月31日までの4年11か月間

（2）変更後の契約金額

3,946,153,711円（税込み）

2 変更理由

政府認証基盤の運用・保守業務については、法に基づき実施要項を定めた後、民間競争入札プロセスを経て、平成29年3月に一般社団法人行政情報システム研究所と契約を締結しています。

その後、政府認証基盤のシステム更改に向けた要件やスケジュール等の検討の結果、令和2年度から3年度にかけてシステム更改のための設計・開発・構築等を行い、令和4年2月にシステム更改を行うこととなりました。

このため、令和3年2月28日で終了する予定であった現行システムの運用・保守業務の契約期間について、3年3月1日から4年1月31日まで（11か月）の期間延長を行ったものです。